

3

まちづくりの目標

目標

2

人を育み、多様な生き方が
尊重されるまち

次代を担う子どもたちが、夢と志を持って、限りない可能性に挑戦できるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育が充実した社会になっています。

多様な経験を積んだ人が、生涯を通じて地域社会で活躍、成長できるように、子どもから大人まで、自らの意欲に応じて、学び続ける環境が整った社会になっています。

市民一人一人が互いに認め合い、いきいきと生活することができるよう、年齢や性別、国籍等にかかわらず、個人の権利や考え方、生き方が尊重される社会になっています。

このような、人を育み、多様な生き方が尊重されるまちを実現します。

P47～

政策
1

個性を伸ばし、一人ひとりが輝く教育の充実



学校教育の充実



学びを支援する教育環境の充実

学校教育や教育環境が
充実した社会

P49～

政策
2

生涯にわたり学べる社会の実現



家庭・地域の教育力の向上



生涯学習の推進

いくつになっても
活躍・成長できる社会

P51～

政策
3

多様性を尊重する社会の確立



人権尊重・平和意識の普及・高揚



誰もが活躍できる環境の形成

互いに認め合い、
いきいきと暮らせる社会

目標2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち

政策
1個性を伸ばし、
一人ひとりが輝く教育の充実

現状と課題

● 学校教育

子どもの総合的な学力の向上を図るため、一人一人の資質に応じた指導や学校生活支援員等の配置など、きめ細かな指導に取り組むことが重要です。

また、グローバル化やデジタル技術の進展など、子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、たくましく生き抜く子どもを育てるため、幅広い知識と教養の修得、豊かな情操と道徳心の育成、主体的・対話的で深い学びの実践を通じて、自ら課題を見つけ、解決する力を育成していく必要があります。

一方で、子どもが日常生活において体を動かす機会が減少しているため、運動をする子どもとしない子どもの二極化が進行しており、子どもの食生活の乱れと併せて、大きな課題となっています。



● 教育環境

良好な学校教育環境を維持するため、学校施設の長寿命化・耐震化、トイレの洋式化など、学校施設の整備に取り組んできましたが、今後、一斉に大規模改修や更新時期を迎えるため、計画的・効果的な老朽化対策に取り組む必要があります。

また、ICT機器の整備など、学習環境の充実を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備していく必要があります。

一方で、子どもが被害にあう事件や事故の増加、地震・風水害等の災害が発生しており、より一層、地域と連携して、子どもの安全を確保する対策が求められています。

さらに、障がいのある子どもへの学びの支援や不登校児童生徒への配慮など、多様化する教育的ニーズに対し、全ての子どもたちが、その意欲や能力を発揮できるよう、一人一人の特性に応じた教育を推進していく必要があります。

このような学校教育現場における課題に対応し、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、教員の働き方改革の推進や研修の充実に取り組んでいく必要があります。



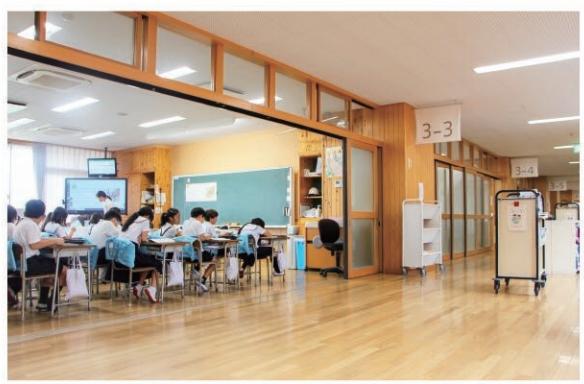
政策の方向性

子ども一人一人の良さを伸ばす指導とデジタルデバイス等の機器・設備の活用により、社会情勢の変化や新たな課題への対応を主体的に考え、他者の立場や考え方を尊重し、協調しながら解決することができる力を身に付けられる教育を推進します。

学校だけでなく、地域住民との連携・協働により、子どもが快適で安全に教育を受けられる環境をハード・ソフトの両面で整備し、子どもの安全の確保や子ども一人一人の特性に応じた教育を推進します。



電子黒板・タブレットを活用した授業



多目的な活動に対応できる教室の整備

政策
1

「個性を伸ばし、一人ひとりが輝く教育の充実」
のもと取り組む施策

施策 1

学校教育の充実

施策 2

学びを支援する教育環境の充実

目標2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち

政策
2

生涯にわたり学べる社会の実現

現状と課題

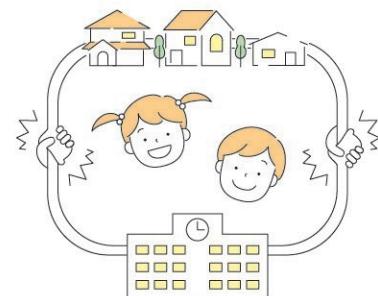
● 家庭・地域の教育力

昨今の核家族化、都市化、地縁の希薄化等により、身近な環境において、子育てについての悩みや困りごとを相談できる相手や機会が減少しているなど、子どもの健全な成長や人格形成を支えている家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

そのため、学校・家庭・地域それぞれが適切な役割分担を果たし、相互に連携しながら、社会全体で子どもを守り育していく環境づくりが求められています。

また、近年、SNSに起因する犯罪やいじめ、少年非行、不審者等への対応の重要度が高くなってきており、学校・家庭・地域と警察等の関係機関が一体となって、次代を担う青少年の健全な育成を推進していく必要があります。

一方で、健全育成活動の担い手が不足してきており、地域での人材の確保・育成が課題となっています。



● 生涯学習

価値観や働き方の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化しており、人生100年時代をより豊かに生きるためにには、これまでの教養に加え、新たな知識を身に付けることなど、スキルアップ、学び直しに対する支援や多様な学びに対応することができる環境づくりが求められています。



また、学びの成果を地域の活性化や課題解決につなげることが重要であり、その成果の活用を促進するための取組も必要です。

さらに、地域における学習機会の充実の観点から、生涯学習センターやコミュニティセンターは中核となる施設であり、地域や利用者のニーズに合致したサービスを効果的・効率的に提供していく必要があります。

一方で、市立図書館においては、来館して利用する方法から、「電子図書館サービス」や「デジタルアーカイブ」等のデジタルツールの活用が進んできており、あらゆる人が時間的・空間的な制約を受けることなく施設を利用できるサービスの提供などが求められています。

政策の方向性

子どもの教育や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた課題を的確に把握し、学校・家庭・地域がそれぞれの資源や強みをいかして連携することで、多様化・複雑化する課題の解決を実現します。

また、できるだけ多くの人が、子どもの健全育成に関心を持ち、活動に参画するなど、社会全体で子どもを育てる力を高めることができるよう、啓発を行います。

市民がそれぞれのニーズに応じた学びを実現し、その成果を暮らしの様々な場面で活用できるよう、多様な学びや交流の機会を創出します。

また、多様な学習プログラムの提供、オンラインサービスの充実など、生涯学習施設の機能の充実を通じて、全ての市民に開かれた学びの機会を提供します。



地域行事への児童の参加



生涯学習センターで開催する講座

政策
2

「生涯にわたり学べる社会の実現」 のもと取り組む施策

施策 1 家庭・地域の教育力の向上

施策 2 生涯学習の推進

目標2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち

政策
3

多様性を尊重する社会の確立

現状と課題

● 人権・平和

人権擁護に関する法の整備が進む一方で、同和問題を始め、女性や高齢者等に関する様々な人権問題が依然として存在しています。



また、近年の国際化の進展による外国人に対する不当な扱いや情報化の進展によるインターネット上の誹謗中傷、性的マイノリティに対する差別や偏見など、新たな人権問題も発生しています。

そのため、多様化する人権問題の解決に向けて、人権尊重に対する正しい認識と理解を深めることが重要であり、更なる啓発や教育の推進が必要です。

一方で、本市は先の大戦で高松空襲を始めとする戦禍に見舞われたため、広く平和の尊さを啓発してきましたが、時間の経過とともに、戦争を知らない世代が増加したことなどにより、記憶の風化が進んできています。

今後、次世代に対して戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、平和意識の高揚を図ることが求められています。

● 多様性の尊重

本市における「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は、女性の社会進出に伴い、徐々に解消に向かっていますが、依然として、家庭、職場、地域等における様々な場面で、男性が優遇されていると感じる市民の割合が全国平均よりも高いため、更なる男女共同参画社会の推進に向けた取組が必要です。



また、高齢者や障がい者の社会参加の機会の増加、国際化の進展等による在住外国人の増加などにより、様々な立場や個性を持つ人がともに暮らす機会が増えています。

今後、更に市民の声に耳を傾けることで生活に不安を抱える人のニーズを的確に捉え、誰もが安心して快適に暮らすことができるユニバーサルデザイン社会を実現することが求められています。

また、多様な文化を認め合い、互いに理解し合うことができる多文化共生のまちづくりを推進することも求められています。

政策の方向性

本市が提供する人権学習の機会だけでなく、学校や企業等における学習の機会を通じて、全ての市民が、多様化・複雑化する人権問題に対する正しい認識と理解を深め、お互いの権利を尊重し合う意識を醸成することで、差別や偏見の解消を図ります。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が個性と能力を発揮できる社会を構築します。

平和学習の内容の充実や学習方法の工夫により、戦争の記憶を次世代に継承し、世界平和の重要性に対する認識を促進します。



戦争遺品展でのパネル展示



地域行事での市民と外国人との交流

政策
3

「多様性を尊重する社会の確立」
のもと取り組む施策

施策 1

人権尊重・平和意識の普及・高揚

施策 2

誰もが活躍できる環境の形成